

介護老人保健施設はまゆう（入所利用料金表）

※介護保険負担割合証の割合によって金額が変わります。下記内容は1割負担の金額です。

【入所基本料金】

	多床室（2、4人部屋）	個室
・要介護1	871円	788円
・要介護2	947円	863円
・要介護3	1,014円	928円
・要介護4	1,072円	985円
・要介護5	1,125円	1,040円

*外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記施設利用料に代えて362円となります。

【各種加算料金】施設体制状況や入所者様の状態により加算が算定されます。

1. 夜勤職員配置加算		24円
2. 短期集中リハビリテーション実施加算	(I) 258円	(II) 200円
3. 認知症短期集中リハビリテーション実施加算	(I) 240円	(II) 120円
4. ターミナルケア加算		
(死亡日以前31日以上45日以下)		72円
(死亡日以前4日以上30日以下)		160円
(死亡日の前日及び前々日)		910円
(死亡日)		1,900円
5. 在宅復帰・在宅療養支援加算 (I) (II)		51円
6. 外泊時費用		362円
7. 初期加算	(I) 60円	(II) 30円
8. 再入所時栄養連携加算 ※1人につき1回限度		200円
9. 入所前後訪問指導加算	(I) 450円	(II) 480円
10. 退所時等支援加算		
試行的退所時指導加算		400円
退所時情報提供加算	(I) 500円	(II) 250円
入退所前連携加算	(I) 600円	(II) 400円
訪問看護指示加算		300円
11. 協力医療機関連携加算 (1) ※R6年度まで/月		100円
協力医療機関連携加算 (1) ※R7年度から/月		50円
協力医療機関連携加算 (2) ※R7年度から/月		5円
12. 栄養マネジメント強化加算		11円
13. 経口移行加算		28円
14. 経口維持加算		
経口維持加算 (I)		400円
経口維持加算 (II) ※ 専門職配置		100円
15. 口腔衛生管理加算	(I) 90円	(II) 110円
16. 療養食加算 ※1日3回限度		6円/回
17. かかりつけ医連携薬剤調整加算		
かかりつけ医連携薬剤調整加算 (I) イ		140円
かかりつけ医連携薬剤調整加算 (I) ロ		70円
かかりつけ医連携薬剤調整加算 (II)		240円
かかりつけ医連携薬剤調整加算 (III)		100円
18. 緊急時施設療養費 ※1月に1回3日を限度		518円

19. 所定疾患施設療養費		
所定疾患施設療養費（Ⅰ）※1月に1回7日を限度		239円
所定疾患施設療養費（Ⅱ）※1月に1回10日を限度		480円
20. 認知症専門ケア加算	（Ⅰ） 3円	（Ⅱ） 4円
21. 認知症チームケア推進加算	（Ⅰ） 150円	（Ⅱ） 120円
22. 認知症行動・心理症状緊急対応加算		200円
23. リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	（Ⅰ） 53円	（Ⅱ） 33円
24. 褥瘡マネジメント加算	（Ⅰ） 3円	（Ⅱ） 13円
25. 排せつ支援加算		
排せつ支援加算（Ⅰ）※1月につき		10円
排せつ支援加算（Ⅱ）※1月につき		15円
排せつ支援加算（Ⅲ）※1月につき		20円
26. 自立支援促進加算 ※1月につき		300円
27. 科学的介護推進体制加算	（Ⅰ） 40円	（Ⅱ） 60円
28. 安全対策体制加算 ※入所中1回		20円
29. 高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）※1月につき		10円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）※1月につき		5円
30. 新興感染症等施設療養費 ※1月に1回5日を限度		240円
31. 生産性向上推進体制加算※1月につき	（Ⅰ） 100円	（Ⅱ） 10円
32. サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		22円
33. 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		

基本報酬・各種加算料の合計額に7.5%を準じた金額*令和6年6月より

*なお、緊急時に所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。

【その他の料金】

- ① 食費／1日 1,680円（朝食 480円 ・昼食 600円 ・夕食 600円）
- ② 滞在費（療養室の利用費）／1日 従来型個室 1,640円 多床室 370円
- ③ 特別な療養室料／1日（税別） 個室 1,000円 2人室 500円
- ④ 理美容代 散髪 1,200円 パーマ4,000円 白髪染め4,000円
- ⑤ 洗濯代 別途 業者依頼
- ⑥ 日常生活費 200円
（バスタオル、フェイスタオル、タオルペーパー、石鹸、シャンプー、リンス、練歯磨き、ヘアクリーム等）
- ⑦ 健康管理費 実費（インフルエンザ予防接種等）
- ⑧ 教養娯楽費 実費（クラブ活動等にかかる費用について事前にご家族へご了解を得ます。）
- ⑨ 行事費 実費（クラブ活動等にかかる費用について事前にご家族へご了解を得ます。）

*上記①「食費」及び②「滞在費」において、国が定める負担限度額段階（第1段階から3段階まで）の利用者自己負担額については、負担限度額認定証に記載される額が一日にお支払い頂く上限となります。